

件名	京浜管理事務所管内 R 8 橋梁補修設計				
----	----------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
1	質問書A(申請書等に関する質問)	技術資料	配置予定管理技術者の手持ち業務件数	・技術資料作成説明書（令和8年2月18 日改訂）において、「④ NEXCO 東日本が発注した調査等において余裕期間制度を適用した契約業務で、審査基準日時点で受注者が設定した余裕期間が終了している場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「余裕期間終了」と記載すること。」とありますが、対象となる手持ち業務のうち、余裕期間制度を設けている業務で余裕期間制度を受託者として活用しなかった場合の記載方法は、特にないという認識でよろしいでしょうか。	余裕期間制度を活用せず既に着手している業務については、手持ち業務として記載のうえ、業務名の後に「余裕期間終了」と明記願います。
2	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2－3 調査 2－3－1 鋼製橋脚基礎 超音波測定	『超音波測定を行うものは、「非破壊試験技術者 レベル1（UT：超音波探傷試験）」と同等以上の資格を有する』とありますが、測定の現地作業を実施するもの（UTレベル1以上の有資格者）を再委託することは可能でしょうか。	再委託可能です。
3	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2－3 調査 2－3－1 鋼製橋脚基礎 超音波測定	「超音波測定」は箇所あたり、積算上、調査等積算基準R7版におけるどの項目を計上されていますでしょうか。また、見積徴収による場合その採用歩掛をご教授ください。	調査等積算基準R7版には項目がございません。貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
4	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2－4－2 鋼桁補修	「鋼桁補修A」は箇所あたり、積算上、調査等積算基準R7版におけるどの項目を計上されていますでしょうか。また、見積徴収による場合その採用歩掛をご教授ください。	調査等積算基準R7版には項目がございません。貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
5	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2－4－5 鋼製橋脚基礎	「鋼製橋脚基礎A」は基あたり、積算上、調査等積算基準R7版におけるどの項目を計上されていますでしょうか。また、見積徴収による場合その採用歩掛をご教授ください。	調査等積算基準R7版には項目がございません。貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
6	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	鋼製橋脚基礎 超音波測定	準用されている歩掛についてご教示ください。また、歩掛に補正を行う場合は、積算上の補正条件についてもご教示ください。	調査等積算基準R7版には項目がございません。貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
7	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	移動足場工	トラック架装リフト（ブーム型）揚程8m～12m未満は、物価資料（建設物価・積算資料）掲載の賃料が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	その通りお考え下さい。
8	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	移動足場工	トラック架装リフト（ブーム型）揚程8m～12m未満について、物価資料（建設物価・積算資料）掲載の賃料が計上されている場合、物価資料の規格では、作業床高8～10mと12mの賃料がありますが、どちらの賃料を採用されていますでしょうか。また、長期割引の適用の有無についてもご教示ください。	作業床高8～10m、長期割引の適用外と想定しています。
9	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	移動足場工	賃料のほかに、運転手および燃料費は計上されていますでしょうか。計上されている場合、運転手の職種は「一般運転手」「特殊運転手」のどちらでしょうか。また燃料数量は1台・日当たり何リットル計上されていますか。	運転手（一般）を想定しています。 燃料については、土木工事積算基準 令和7年度版 31-1ページ 1-1 移動足場工に準じることを想定しています。
10	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	諸経費	調査業務の諸経費は、土質地質調査の諸経费率でしょうか。または測量調査の諸経费率でしょうか。	測量調査の諸経费率を想定しています。
11	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計 鋼桁補修A	準用されている歩掛についてご教示ください。また、歩掛に補正を行う場合は、積算上の補正条件についてもご教示ください。	貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
12	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計 鋼桁補修B	準用されている歩掛についてご教示ください。また、歩掛に補正を行う場合は、積算上の補正条件についてもご教示ください。	貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。

件名	京浜管理事務所管内 R 8 橋梁補修設計				
----	----------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
13	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計 鋼製橋脚基礎A	準用されている歩掛についてご教示ください。また、歩掛に補正を行う場合は、積算上の補正条件についてもご教示ください。	貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
14	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計 施工計画	歩掛は、耐震補強設計における「施工計画」の歩掛を準用するものと考えてよろしいでしょうか。また、数量は2箇所＝2橋として積算する認識でよろしいでしょうか。	その通りお考え下さい。
15	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	維持修繕設計 施工計画	特記仕様書2-4-6 施工計画(2)図面作成、(3)数量計算は、耐震補強設計「施工計画」の標準歩掛に含まれていると考えてよろしいでしょうか。または、標準歩掛に含まれておらず別途計上されている場合は、準用歩掛・数量・補正条件についてご教示ください。	標準歩掛に含まれているとお考え下さい。
16	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	工事発注用図面作成 図面修正	図面修正A、図面修正B、図面修正Cについては、「図面修正」のほか「設計計算」および「数量計算」についても計上されておりますでしょうか。	計上されていません。
17	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	設計打合せ	打合せ回数の内訳は以下の通りでよろしいでしょうか。 ■中間打合せ：3回 ■業務内容確認検査：1回 ■完了検査：1回 打合せの編成については下記の通りでよろしいでしょうか。 ■【中間】技師A：1.0人/回、技師B：1.0人/回 ■【業務内容確認検査】技師長：1.0人/回、技師A：1.0人/回 ■【完了検査】技師長：1.0人/回、技師B：1.0人/回	打合せ回数5回は以下を想定しています。 1【当初打合せ】現地踏査に含む 2【中間打合せ】 3【中間打合せ】 4【業務内容確認検査】 5【完了検査】 編成については、調査等積算基準に示す通り想定していますが、貴社の計画に基づきお考え下さい。
18	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計 交通費・宿泊費	「交通費・宿泊費」に関しては、打合せおよび現地踏査ともに、公共交通機関の利用を想定されていますでしょうか。	現地踏査にかかる交通費は、連絡車(ライトバン)運転を想定しています。 打合せにかかる交通費は、公共交通機関を想定しています。
19	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計 交通費・宿泊費	積算上の基地は東京都庁と考えてよろしいでしょうか。	その通りお考え下さい。
20	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計 交通費・宿泊費	現地踏査については、積算上の基地から現地の最寄り駅までの区間を想定されていますでしょうか。その際の最寄り駅についてご教示ください。	現地踏査にかかる交通費は、連絡車(ライトバン)運転を想定しています。
21	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2-4維持修繕設計 2-4-1 現地踏査	現地踏査回数は1回でよろしいでしょうか。	調査等積算基準に示す通りです。
22	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	技術業務直接人件費 維持修繕設計 鋼桁補修 B	「鋼桁補修 B」は「鋼桁補修 A」の歩掛に80%の補正を掛ければよいでしょうか。	貴社の計画に基づきお考え下さい。
23	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	技術業務直接人件費 維持修繕設計 施工計画	「施工計画」は調査等積算基準 令和7年度版 8-8-5ページ 2-5-5 施工計画の歩掛を使用しておりますでしょうか。その場合は地形条件による補正、計画の複雑化による補正をご教示下さい。	調査等積算基準 令和7年度版 8-8-5ページ 2-5-5 施工計画の歩掛を想定しています。地形条件「市街地」、計画の複雑化「単純」を想定しています。
24	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	技術業務直接人件費 維持修繕設計 鋼桁補修 A、鋼桁補修 B、鋼製橋脚基礎 A、施工計画	・電子計算機使用料の計上は不要でしょうか。計上する場合は「鋼桁補修 A」「鋼桁補修 B」「鋼製橋脚基礎 A」「施工計画」について率をご教示下さい。	電子計算機の使用は想定しておりません。

件名	京浜管理事務所管内 R 8 橋梁補修設計				
----	----------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
25	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	技術業務直接人件費 設計打合せ	設計打合せ1回あたりの編成をご教示下さい。	調査等積算基準に示す通りです。
26	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2-4維持修繕設計 2-4-1 現地踏査	特記仕様書に「当初の打合せは現地踏査に行い」と記載ございますが、積算上の打ち合わせは4回分計上すればよろしいでしょうか。	設計打合せについては、その通りお考え下さい。
27	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	技術業務直接経費 維持修繕設計 交通費・宿泊費	現地踏査及び設計打合せの交通費算出のための積算上の基地はどこになりますでしょうか。	東京都庁となります。
28	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	直接費 諸経費	直接費に計上されている諸経費は測量調査の諸経費率を採用している認識でよろしかったでしょうか。	測量調査の諸経費率を想定しています。
29	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	鋼製橋脚基礎超音波測定	今回、見積活用方式ではないですが、過去補修設計業務では「腐食減肉調査」は見積項目としていた案件もございました。本業務において、参考とする積算基準書などありましたらご教示いただけますでしょうか。	貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
30	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	移動足場工	特記仕様書より、「トラック架装リフト（ブーム型）揚程8～12m未満（運転手付き）」となっております。上記の誘導員配置時間を考えると、夜間はなしで、「トラック架装リフト_伸縮ブーム型_12m」を想定しているという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	夜間作業を行うことはできません。 トラック架装リフト（ブーム型）揚程8～10mを想定しています。
31	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	諸経費	直接費の諸経費は「土質地質調査」の諸経費率を準用されているという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	測量調査の諸経費率を想定しています。
32	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計現地踏査	一式計上となっておりますが、こちらは、維持修繕設計の「現地踏査」に準じ、編成「技師(A) 1.15人、技師(B)1.15人」、踏査日数及び回数「2日×1回」でよろしいでしょうか。異なる場合は、1式当りの歩掛についてご教示ください。	編成については、その通り想定していますが、貴社の計画に基づきお考え下さい。
33	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計鋼桁補修A	調査等積算基準(R8年度)「7-3 維持修繕設計」の「支承」に準じ、特記仕様書より、設計区分は「詳細設計」、基本となる設計のため、補正率は「1.00」という認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
34	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計鋼桁補修B	調査等積算基準(R8年度)「7-3 維持修繕設計」の「支承」に準じ、特記仕様書より、設計区分は「詳細設計」、基本となる設計等が準用できるもののため、補正率は「0.80」という認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。

件名	京浜管理事務所管内 R 8 橋梁補修設計				
----	----------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質 問 事 項	回答（発注者使用欄）
35	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計伸縮継手 A	調査等積算基準(R8年度)「7-3 維持修繕設計」の「伸縮継手」に準じ、特記仕様書より、設計区分は「詳細設計」、基本となる設計のため、補正率は「1.00」という認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	調査等積算基準(R7年度)に準じます。補正率は、その通りお考え下さい。
36	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計支承 A	調査等積算基準(R8年度)「7-3 維持修繕設計」の「支承」に準じ、特記仕様書より、設計区分は「詳細設計」、基本となる設計のため、補正率は「1.00」という認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	調査等積算基準(R7年度)に準じます。補正率は、その通りお考え下さい。
37	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計支承 B	調査等積算基準(R8年度)「7-3 維持修繕設計」の「支承」に準じ、特記仕様書より、設計区分は「詳細設計」、基本となる設計等が準用できるもののため、補正率は「0.80」という認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	調査等積算基準(R7年度)に準じます。補正率は、その通りお考え下さい。
38	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計鋼製橋脚基礎 A	調査等積算基準(R8年度)「7-3 維持修繕設計」の「支承」に準じ、特記仕様書より、設計区分は「詳細設計」、基本となる設計のため、補正率は「1.00」という認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
39	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計施工計画	調査等積算基準(R8年度)「8. 橋梁耐震補強設計」の「2-2-5 施工計画」に準じ、箇所あたりとなっていますが、2橋のため、数量は、標準歩掛あたりを2橋分計上するという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	調査等積算基準(R7年度)に準じます。その通りお考え下さい。
40	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	工事発注用図面作成数量計算	調査等積算基準(R8年度)「5-11 工事発注用図面作成」の「5-11-2」の数量計算を準用するとし、特記仕様書より、1枚数分、計上するという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	調査等積算基準(R7年度)に準じます。その通りお考え下さい。
41	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	工事発注用図面作成図面修正 A	調査等積算基準(R8年度)「5-11 工事発注用図面作成」の「5-11-2」の図面修正Aを準用するとし、特記仕様書より、比較的簡易な図面を1枚数分、計上するという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	調査等積算基準(R7年度)に準じます。その通りお考え下さい。
42	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	工事発注用図面作成図面修正 B	調査等積算基準(R8年度)「5-11 工事発注用図面作成」の「5-11-2」の図面修正Bを準用するとし、特記仕様書より、比較的簡易な図面を6枚数分、計上するという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	調査等積算基準(R7年度)に準じます。その通りお考え下さい。

件名	京浜管理事務所管内 R 8 橋梁補修設計				
----	----------------------	--	--	--	--

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
43	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	工事発注用図面作成図面修正 C	調査等積算基準(R8年度)「5-11 工事発注用図面作成」の「5-11-2」の図面修正Cを準用するとし、特記仕様書より、比較的複雑な図面を2枚数分、計上するという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	調査等積算基準(R7年度)に準じます。その通りお考え下さい。
44	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	工事発注用図面作成数量計算、図面修正 A、B、C	調査等積算基準(R8年度)「5-11 工事発注用図面作成」の「5-11-2」より、数量計算、図面修正A、B、C各々、直接人件費の3%を電算機使用料として計上するという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	電子計算機の使用は想定しておりません。
45	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	設計打合せ	「設計打合せ」につきまして、下記編成との認識でよろしいでしょうか。 1【当初打合せ(技師A:1.0、技師B:1.0)】 2【中間打合せ(技師A:1.0、技師B:1.0)】 3【中間打合せ(技師A:1.0、技師B:1.0)】 4【一部業務内容確認検査(技師A:1.0、技師B:1.0)】 5【一部確認検査(技師A:1.0、技師B:1.0)】 6【業務内容確認検査(技師A:1.0、技師B:1.0)】 7【完了検査(技師A:1.0、技師B:1.0)】 間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	打合せ回数5回は以下を想定しています。 1【当初打合せ】現地踏査に含む 2【中間打合せ】 3【中間打合せ】 4【業務内容確認検査】 5【完了検査】 編成については、調査等積算基準に示す通り想定していますが、貴社の計画に基づきお考え下さい。
46	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計交通費・宿泊費	現地踏査にかかる交通費、打合せにかかる交通費が計上されているという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	その通りお考え下さい。
47	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計交通費・宿泊費	現地踏査にかかる交通費は、利用交通手段は連絡車(ライトバン運転)を想定し、東京都庁から現地(川崎高架橋、東山田高架橋)までを2日間計上し、宿泊は計上されていないという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	その通りお考え下さい。
48	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	維持修繕設計交通費・宿泊費	打合せにかかる交通費は、利用交通手段は公共交通機関を想定し、東京都庁から東日本高速道路株式会社京浜管理事務所までを当初は現地踏査に含まれるため、2人×6回を往復分計上し、宿泊は計上されていないという認識でよろしいでしょうか。間違っておりましたらご教示いただけますでしょうか。	打合せ回数5回は以下を想定しています。 1【当初打合せ】現地踏査に含む 2【中間打合せ】 3【中間打合せ】 4【業務内容確認検査】 5【完了検査】WEB方式 編成については、調査等積算基準に示す通りです。宿泊は想定しておりません。 利用交通手段は公共交通機関、東京都庁～東日本高速道路株式会社京浜管理事務所を想定しています。